

令和3年度 事業報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

兵庫県における農業経営の安定と生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、農地の有効活用、担い手の育成・確保等に資する本県水田農業のあるべき姿をとりまとめた「兵庫県水田収益力強化ビジョン（令和3年6月末策定）」を実践し、本協議会会員の積極的な参画により、本県水田農業活性化の具体策に取り組んだ。

また、県域及び各市町別に算定・提供した生産目安を踏まえ、県内及び全国の作付動向を見極めつつ、需要動向に左右されにくい契約栽培など、需要に応じた米生産を進め、水田フル活用の実現に向け、県と地域が一体となって取り組んだ。

加えて、主食用米の需要が減少する中、水田農業を新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新するため、令和2年度第3次補正の国庫予算事業である「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」に取り組むとともに、新型コロナウイルスで影響を受けた農業者の次期作に向けての取組を支援するため、高収益作物次期作支援交付金に取り組んだ。

I. 経営所得安定対策関連事業

1. 総会の開催

| 回 | 月 日 | 場 所 | 内 容 |
|-----|-------|-------------------------------------|--|
| 第1回 | 5月24日 | 兵庫県農業会館 5階中央会特別 会議室（書面開 催） | (1) 議案 ・兵庫県農業活性化協議会規約の一部改正について ・兵庫県農業活性化協議会役員を選任について ・令和2年度事業報告ならびに収支決算について ・令和3年度事業計画ならびに収支予算について ・幹事会に議決を委任する事項について ・附帯決議について (2) 報告事項 ・産地交付金について ・高収益作物次期作支援交付金について ・兵庫県農業活性化協議会 会計処理規程、文書取扱規定の改正について |

2. 幹事会の開催

| 回 | 月 日 | 場 所 | 内 容 |
|-----|-------|--------------------|---|
| 第1回 | 5月11日 | WEB会議シス テムにより開催 | ・令和3年度総会の議案等について |
| 第2回 | 8月6日 | 書面開催 | ・令和3年度事業計画及び収支予算の変更について ※国補正事業として措置された「高収益作物次期作支援交付金」に本協議会が事業主体となり取り |

| | | | |
|-----|--------|---------------------|--|
| | | | 組むことについて |
| 第3回 | 10月27日 | 書面開催 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業計画及び収支予算の変更について ※経営所得安定対策等の農林水産省共通申請システム(eMAFF)活用に向けて、既存の水田情報システムから農林水産省共通申請システム(eMAFF)へのデータ移行作業が必要であるため |
| 第4回 | 12月9日 | 兵庫県農業会館 11階111号室 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年産の兵庫県産米の需要量に関する調査、分析及び情報提供 |

3. 部会の開催

令和4年産以降の県産米の円滑な生産・流通を目指した取組を検討するため、農業活性化戦略会議を開催。

| 回 | 月日 | 場所 | 内容 |
|-----|--------|----------------------------------|---|
| 第1回 | 9月7日 | WEB会議システムにより開催 | (1) 令和3年産の作付状況・需要動向について (2) 実需者からの情報提供 (3) その他情報提供等 |
| 第2回 | 10月6日 | 兵庫県農業会館 11階大ホール(WEB会議システムと併用) | (1) 新型コロナの影響を踏まえた令和4年産産地交付金の支援の方向性および令和4年産生産目安の算定・提供について (2) 需要と直結した生産・消費拡大に向けた実需者との連携強化について (3) 今後の地域協議会のあり方について |
| 第3回 | 11月10日 | 兵庫県農業会館 11階大ホール | (1) 新型コロナの影響を踏まえた令和4年産産地交付金の支援の方向性および令和4年産生産目安の算定・提供について (2) 需要と直結した生産・消費拡大に向けた実需者との連携強化について (3) 今後の地域協議会のあり方について (4) 土地利用型農業の担い手の確保について |
| 第4回 | 12月2日 | 兵庫県農業会館 11階大ホール | (1) 戦略会議の提言内容について (2) 土地利用型農業の担い手の確保について |

4. 地域協議会担当者研修会の開催

| 研修会 | 月日 | 場所 | 内容 |
|--------------------------|-------|----------------|--|
| 経営所得安定対策等に係る地域協議会等担当者研修会 | 6月16日 | WEB会議システムにより開催 | (1) 需要に応じた米の生産・販売の推進について (2) 経営所得安定対策等について ① 国への申請事務手続きについて ② 県段階の産地交付金について |

| | | | |
|--------------------------|--------|----------------|--|
| | | | ③水田リノベーション事業について (参加人数106名) |
| 経営所得安定対策等に係る地域協議会等担当者研修会 | 10月22日 | WEB会議システムにより開催 | (1)最近の米をめぐる状況等について (2)令和3年度経営所得安定対策等の推進にかかる事務手続きについて (3)令和4年に向けた兵庫県活性化協議会の取組について |
| 経営所得安定対策等に係る地域協議会等担当者研修会 | 2月10日 | WEB会議システムにより開催 | (1)令和4年度水田活用の直接支払交付金・農業経営基盤強化準備金について (2)令和4年度産地交付金にかかる事務について (3)令和3年度産地交付金について (4)経営所得安定対策等推進事業について |

5. 普及啓発資料の作成等

(1) 資料の作成

①地域協議会が経営所得安定対策等を円滑に推進するため、関係通知等資料を作成、配布（6月）。

配布資料：「経営所得安定対策等関連通知集」

配布対象：地域協議会担当者（市町・JA職員等）

配布部数：250部

②令和4年度の経営所得安定対策等の実施に向けた周知と円滑な推進を図るため、啓発パンフレットを作成、配布（3月）。

配布資料：「令和4年度 経営所得安定対策と米政策」

配布対象：集落・農会の代表者、市町・JA職員等

配布部数：36,750部

③令和3年産から米の需給動向を見極めつつ、需要に応じた生産を支援し、県下の全ての地域において適切な情報発信ができるよう、広報・啓発資料を作成・配布（1～2月）。

配付資料：「主食用米の令和4年産生産目安をお知らせします」（1月）

「令和4年産 産地交付金等のお知らせ」（2月）

配布対象：集落・農会の代表者、市町・JA職員等

配布部数：26,000部

(2) ホームページの運営

兵庫県農業活性化協議会の活動について、地域協議会関係者及び県内の農業者に情報提供。

6. 県産米等の需要量に関する調査・分析及び情報提供

(1) 調査・分析

米卸売業者や実需者等に対して、県産米等の需要量の調査を実施(9月)。

(2) 情報提供

① 実需者等から聞き取った意向を掲載した契約栽培(業務、加工、飼料用米)等集出荷相談先リスト等の情報を地域協議会担当者研修会等の機会に提供。

② 生産者・実需者・地域協議会構成員等が多様な立場から情報共有を行える「第1回需要に応じた生産に向けた情報提供・交換会」を開催。

ア 日 時：令和4年2月24日(木) 15:00~16:30

イ 形 式：Webexによるリモート会議

ウ 参加者：約80名(市町36名、生産者6名、JA9名、県22名等)

エ 内 容

(ア) R4年産水田関係予算等について

(イ) 実需者からの情報提供(全農パールライス株式会社、株式会社増田製粉所)

③ 米マッチングフェア等産地と実需者が米を直接取引できる機会の情報を発信。

7. 事務局会議の定期開催

協議会の実務担当者の情報共有と機動力の強化のため、必要に応じて、適宜事務局会議を開催(4月23日、7月12日、9月1日、9月29日、10月22日、11月22日、12月6日、1月14日、3月1日)。

8. 水田情報システムの運用

経営所得安定対策等を円滑に進めるため、県協議会で水田情報システムを導入し、各地域協議会に整備することで、営農計画書等のとりまとめを支援。

5月、9月に水田情報システム操作研修会を開催し、各地域協議会担当者のシステム運用の円滑化を支援。

| 研修会 | 月 日 | 場 所 | 内 容 |
|------------------|-------|----------------|---|
| 水田情報システム研修会(1回目) | 5月28日 | WEB会議システムにより開催 | 【第1部】 (1)経営所得安定対策等電算システムについて (2)水田情報システムについて(操作説明) (3)来年度の営農計画書のスケジュールについて 【第2部】 (1)水田情報システムの基本操作の説明(新任職員向け) |
| 水田情報システム研修会(2回目) | 9月30日 | WEB会議システムにより開催 | (1)産地交付金の入力方法について (2)令和4年産営農計画書一体化様式について |

また次年産の営農計画書の作成についても準備を進め、システム会社・農業共済・近畿農政局兵庫県拠点・農業経営課が集まり、打ち合わせを実施（7月27日）。

各地域協議会への意向調査（8-9月）の結果を踏まえ、次年度様式を作成。

9. 経営所得安定対策等の農林水産省共通申請システム(eMAFF)へのデータ移行

経営所得安定対策等の農林水産省共通申請システム(eMAFF)活用のため、既存の水田情報システムから農林水産省共通申請システム(eMAFF)へのデータ移行作業を実施。移行希望の39協議会の内、令和2年度に1協議会で実施し、令和3年度は9協議会、残りの29協議会は令和4年度に実施予定。

II. 兵庫県産米需給調整検討事業

1. 幹事会の開催

| 回 | 月日 | 場所 | 内容 |
|----------------------------|-------|----------------------|---|
| 第4回 (Iの2 第4回と 同時) | 12月9日 | 兵庫県農業会館 11階 111号室 | (1) 令和4年産主食用米の生産目安について (2) 水田収益力強化に向けた産地交付金の戦略的活用について (3) 需要と直結した米生産の推進方策について |

2. 令和4年産主食用米の市町別生産目安にかかる地域協議会事務局長等会議の開催

| 月日 | 場所 | 内容 |
|--------|--------------------|--|
| 12月14日 | WebexによるTV 会議形式 | (1) 令和4年産主食用米の市町別生産目安について (2) 水田収益力強化に向けた産地交付金の戦略的活用について (3) 需要と直結した米生産の推進方策について |

3. 資料の作成

地域協議会が、米の需給に応じた生産の推進を図るため、関係通知等資料を作成、配布（6月）。

配布資料：「需要に応じた米の生産・販売等関連資料」

配布対象：地域協議会担当者（市町・JA職員等）

配布部数：250部

4. 研修会の開催

需要と直結した米生産を進めるため、安定した需要のある業務用米（多収性品種）の研修を兵庫県・全農兵庫が共催。

| 研修会 | 月日 | 場所 | 内容 |
|-------------------------|-------|------------------------------|---|
| 多収品種の安定 生産に係る研修 会 | 8月25日 | JA全農兵庫加 西管理センター 県立農林水産 | (1) 多収品種の情勢について (2) 多収品種(にじのきらめき)の品種 特性について |

| | | | |
|--|--|----------|--|
| | | 技術総合センター | (3)JA 多収穫米実証圃の状況について (4) 県立農林水産技術総合センター多収性品種実証圃について (5)JA 兵庫みらい管内現地実証圃見学 (参加人数 18名) |
|--|--|----------|--|

Ⅲ. 収入減少影響緩和対策積立金管理（国委託）

水田経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策に係る積立金口座を管理。

- ・令和4年3月末日現在積立金残高：208,420,641円（収支状況は別紙の通り。）

Ⅳ. 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

国補正予算事業である「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」について、本協議会が事業主体となり、各地域協議会をとおして農業者を支援。

1. 事業説明会の開催

地域協議会担当者（市町・JA職員等）等を対象に、「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」の事務手続に関する流れや今後の想定スケジュール等について説明（6月16日 地域協議会等担当者研修会の場を活用、12月17日 実績とりまとめ等に向けた説明会を実施）。

2. 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の実施

県内13協議会で事業を実施(対象品目は新市場開拓用米、高収益作物)。4月に13協議会の事業実施計画を国に申請し、承認(5月19日)。

その後、計画に基づき、国へ補助金の交付申請を行い、交付決定を受けた(6月25日)。

年度末にかけて各協議会で実績をとりまとめ、結果、13協議会で16,076千円を農業者へ交付（事業完了：3月31日）。

Ⅴ. 高収益作物次期作支援交付金

高収益作物次期作支援交付金については、地域協議会単位での申請を基本に、実施要領に定められた要件を満たすことができない地域協議会について、本協議会が取りまとめて国への申請、交付金の交付等、農業者への支援を行うこととし、県内3協議会、計4件の要望を近畿農政局へ申請し、承認（8月25日）。

その後、計画に基づき、国へ補助金の交付申請を行い、交付決定を受けた(9月9日)。

年度末にかけて各協議会で実績をとりまとめ、結果、3協議会で1,456,930円を農業者へ交付（事業完了：3月29日）。